

平成30年度国立大学法人東京海洋大学臨時教育研究評議会

日 時 平成 30 年 4 月 27 日（金）10 時 00 分～10 時 55 分

場 所 本部管理棟第一会議室（品川地区）

出席者 竹内学長、苫米地理事（兼：事務局長）、稲石理事、東海理事、
神田副学長（兼：学術研究院長）、和泉副学長、
佐藤海洋生命科学部長（兼：附属図書館長）、塚本海洋工学部長、
田中海洋資源環境学部長、黒川評議員、遠藤評議員

オブザーバー：久保田監事

事務担当者：中里総務部長、ほか事務関係者

審議事項

1 教員の処分案件について

学長から、4月13日開催の臨時教育研究評議会において承認された意見陳述書の提出について、4月17日付けで書面により提出があったことの報告があった。意見陳述書について審議の結果、その主張は、審査説明書に対して合理的な理由がなく、全く妥当ではないことから、受け入れることができないとし、職員就業規則第33条の規定による懲戒処分について承認した。

海洋の未来を拓くために

